

平成を振り返り 長浜の未来を考える

一方で、多くの自然災害や、少子高齢化や人口減少といった様々な危機に直面し、「行政力」そして「市民力」が試される時代でもあります。

今号では、平成の30年間時代を振り返り、新時代『令和』にあるべきまちの姿を考えます。



平成
1~10
年

観光都市 長浜の礎をつくる

【創造期】

平成元年

黒壁ガラス館オープン
奥琵琶湖パークウェイ無料化
木之本大橋開通

2年

クリーンプラント稼働開始
木之本ステイックホール完成
長浜地方卸売市場開場

3年

北陸本線米原―長浜間直流化
富田人形会館完成

4年

県立長浜ドーム竣工
イタリアヴェローナ市と姉妹都市提携締結

5年

長浜曳山祭子ども歌舞伎アメリカ公演実施
高月図書館、公園竣工

6年

映画「男はつらいよ」ロケが市内各地で実施
浅井ふれあいグラウンド完成

7年

SL北びわ湖号湖北路を走る
列見アンダー竣工

8年

北近江秀吉博覧会開催
市立長浜病院移転新築

9年

東上坂工業団地完成
浅井文化ホール完成

10年

藤ヶ崎トンネル開通
伊香クリーンプラザ稼働開始

11年

羽衣交流サミット開催
大手門通りにまちづくり役場が開設



北近江秀吉博覧会



黒壁ガラス館オープン

- 世界・日本の動き
- ・消費税（3％）が開始（平成元年）
 - ・バブル崩壊（平成3年）
 - ・雲仙普賢岳噴火（平成3年）
 - ・ソビエト連邦崩壊（平成3年）
 - ・東海道新幹線「のぞみ」運転開始（平成4年）
 - ・Jリーグ開幕（平成5年）
 - ・阪神淡路大震災（平成7年）
 - ・地下鉄サリン事件（平成7年）

平成初期は、長浜が観光都市へと大きく飛躍した時代。黒壁ガラス館の開館に始まり、長浜を舞台とした映画「男はつらいよ」公開、大河ドラマ「秀吉」と連動した「北近江秀吉博覧会」の大成など、観光客数は急増し、観光都市長浜のブランドを確立していきました。

また、バブル経済の崩壊、阪神淡路大震災の発生など未曾有の出来事がありましたが、この間も、下水道の整備や主要トンネルの開通、市立長浜病院の移転改築などを着実に進め、市民の暮らし向上をめざしました。

まちづくりへの想いは 長浜市民のDNA



株式会社黒壁
代表取締役
高橋 政之 さん

「長浜のまちを活気づけたい」という熱い想いを抱いた市民が中心となって黒壁ガラス館をスタートさせました。試行錯誤から始まりましたが、多くの人の協力をいただいたおかげで様々な試みが続けることができました。北陸線の直流化や大河ドラマなど、時代の波にも助けられ、まちづくりの手段として始まった黒壁が、30年を経た今、長浜のシンボルとして育ちました。

長浜は町衆が築き上げてきたまちであり、今では「市民運動から生まれた観光都市」として大きく発展しました。その原動力となった市民の「地元への想いや熱意」は長浜のDNAであり、それを守り継いでいくことは、令和の時代にも変わりません。

今、長浜の新しいまちづくりに向けて、次の世代の若者が動き出しています。行政や市民、様々な団体と繋がり、人ぐるみ、まちぐるみの輪を作りながら、「まちづくりの心棒」となっており、令和の長浜のまちづくりを担ってほしいと思います。

平成
11~22
年

市町合併による新たなまちづくり

【転換期】

平成11年

クリスタルプラザ稼働開始
地域振興券交付

12年

びわりユートプラザ完成
曳山博物館オープン

13年

介護保険制度スタート
湖北文化交流センター完成

14年

湖北みずどりステーションオープン
小学校英語教育スタート

15年

幼稚園で3年保育スタート
新横山トンネル開通

16年

公立学校完全週5日制スタート
富田人形サマープログラム開始

17年

長浜バイオ大学開学
市税等のコンビニエンスストア納付スタート

18年

京都大学と〇次予防健康づくり推進事業の計画策定
長浜新川（山階―琵琶湖4km）開通

19年

奥びわ湖水の駅あぢかまの里オープン
北近江一豊・千代博覧会開催

20年

長浜市・浅井町・びわ町が合併し、長浜市となる
湖北地域消防組合発足

21年

JR琵琶湖環状線開業
長浜曳山祭12基が90年ぶりに長濱八幡宮に揃う

22年

田根地区地域づくり協議会設立（長浜第1号）
小中学生入院費助成制度スタート（小学生は19年から）



1市6町合併調印式

平成中期は、地方分権の推進、市町村合併、指定管理者制度導入など行政改革が国全体で進んだ時代です。湖北地域でも市町合併議論等が高まり、2度の合併により現在の長浜市が誕生し、大きな転換期となりました。「地域のこと」は地域で」という考えが広まり、市内で初めて田根地区で地域づくり協議会ができるなど、現在の長浜の市民協働のまちづくりの礎が築られました。



滋賀大学社会連携研究センター
長浜市総合計画審議会会長
石井 良一 教授

新たな感性を生かし みんな未来を創るまち

合併により、生産・流通・消費都市としての責任、生活中心としての都市拠点と北部地域の魅力づくりの責任、一つの都市「ワン長浜市」としてのイメージ・体制づくりなど、長浜市は様々な責任を負う都市になりました。

合併後10年間、北部地域の魅力づくりができ、まちに大きな効果を発揮しました。これは大きく評価されるべきことです。さらに、市民の「私たちがまちを支えていく」という意識も生まれ、一つの長浜市というイメージづくりが進んだことも大きな成果です。

これからの10年は、生産年齢人口減少と高齢人口増加、市中心部や地域づくり協議会の担い手の減少など、これまでになく大きな変化が訪れます。総合計画の理念である「あらたな感性を活かし、みんな未来をつくるまち」のとおり、市民の底力が試される時であり、一人ひとりの力を総結集することが大切です。そのためには、地域づくり協議会や自治会が活躍できる新しい仕組みを作り、行政と市民が一体となつて、まち全体の底力を高めていくことが重要です。

平成23年 江・浅井三姉妹博覧会

24年 長浜・戦国大河ふるさと博覧会

25年 住民票の写し等のコンビニ交付サービス開始

26年 ヤンマーミュージアムオープン

27年 県道丁野虎姫長浜線(五村工区)開通

28年 小中学校全教室にエアコン整備

29年 黒田官兵衛博覧会

30年 第1回観音の里の祈りと暮らし展

31年 樺坂トンネル開通

32年 市民プールオープン

33年 長浜市役所新庁舎グランドオープン

34年 長浜駅南再開発でモンテカルロ長浜オープン

35年 市民庭球場オープン

36年 観音坂トンネル開通

37年 びわ湖・長浜KANZON HOUSE上野にオープン

38年 観音の里の祈りと暮らし展II

39年 長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録

40年 日本の祭りinながはま開催

41年 丹生ダム中止決定

42年 小学校給食費無料スタート

43年 保育料第2子半額、第3子以降無料スタート

44年 長浜市総合計画を策定しキャッチコピーを

45年 「挑戦」と「創造」に決定

46年 小谷城スマートインターチェンジ開通

47年 道の駅浅井三姉妹の郷オープン

48年 えぎまちテラス長浜オープン

49年 雨森芳洲関係資料ユネスコ世界の記憶登録

50年 長浜曳山祭東京国立劇場公演

51年 黒壁30周年

52年 菅浦文書国宝指定

53年 余呉小中学校開校

54年 全国みどりの愛護のつどい

55年 長浜北部学校給食センターオープン



江・浅井三姉妹博覧会



小谷城スマートインターチェンジ開通

長浜史上最高の年間観光客を記録した江・浅井三姉妹博覧会をはじめとする各博覧会、観音の里祈りと暮らし展などで長浜を全国に発信し、市の一体感を生み出してきました。さらに、小学校給食費の無料化、保育料の第2子半額・第3子以降無料など、長浜ブランドを高める施策を打ち出した時代となりました。

平成の最後は、長浜曳山祭、雨森芳洲関係資料のユネスコ登録、菅浦文書の国宝指定など、長浜の歴史の1ページに刻まれるビッグニュースが続きました。

世界・日本の動き

- ・携帯電話加入数が総人口普及率 100%に (平成 23 年)
- ・東日本大震災 (平成 23 年)
- ・東京スカイツリー開業 (平成 24 年)
- ・オバマ大統領が現職米大統領として広島初訪問 (平成 28 年)



長浜市長
藤井 勇治

私が市長に就任して10年目となる節目の年に新時代がまいりました。市政の確かな発展に向けて着実に取り組んでおりますが、新しい時代は、国難とも言われる人口減少・少子高齢化の真つ只中にあります。

私は、「市民力」が長浜の何よりの財産であり、最大の武器だと考えています。全国に発信しているわが湖北長浜が誇る観音文化や、ユネスコ無形文化遺産に登録された長浜曳山祭、国宝指定を受けた菅浦文書は、まさに民衆が守り継いできた文化であり、長浜の市民力が世界に認められたことに他なりません。

新しい時代「令和」はまさに「市民の時代」です。そして、真に長浜が発展を遂げる転換期であり、飛躍の時代にしなければなりません。そのための原動力となる「市民の活力」を引き上げ、「元氣」を創造する施策を充実します。

平成時代では、土を耕し種を撒いて、合併後の長浜市の礎を築き、鮮やかな花を咲かせてまいりました。令和の時代には、これらの花を市民の皆さんと一緒にしっかりと実らせ、元気で活力ある長浜にしていきます。

ともに築く「実りの令和」

新時代「令和」に寄せる思い



原田 萌里 さん

平成生まれの私たちが、令和を創る時代になりました。私たちの子どもや孫に「令和に生まれてよかったなあ」と思ってもらえる時代になるよう、みんなで頑張りましょう！平成に生まれてよかった！ありがとう平成！よろしくね令和！



中尾 真菜 さん

地域のために何か行動を起こしたい人が行動に移せるまちになってほしいです。大学卒業後は、長浜のために頑張っている人を支えていけたらと考えています。地域のことを考えてくれる人が増えれば、長浜もより活性化します。私も、地方が輝く時代になるよう行動していきます。



美濃部 裕道 さん

年齢的にも、平成とともに生きてきたといっても過言ではありません。新時代には、しょうがい者が自立して生活することができ、生きやすい世界が築かれればと願います。健常者、しょうがい者ともに壁のない世の中になるよう、微力ながら活動が続けたいと思います。



虎山 駿太 さん

平成という時代に生まれ、育つてきて、今年子どもができました。とても充実し、人生の基礎が作れた時代だったと思います。令和という新しい時代では、平成で作った基礎の上に、子どもとともにさらに充実した人生を積み上げていきたいです。



村山 ジェラルディン さん

「令和」には希望や調和といった深い意味や願いが込められています。誰もが家族を一番大切に想い、子どもにたくさんの愛を与え、調和と愛情にあふれた家族を築ける時代になってほしいです。日本で暮らして20年。長浜の皆さんがくれた優しさを、長浜の子どもたちに伝えたいです。



松井 善典 さん

誰もが長生きで、元気に活躍する社会になっていくので、それを支える医療が必要になってきます。元気な人がより元気になる一方で、病気で困っている人も救い上げる社会にも貢献したいです。技術が進む令和の時代も、人間にしかできない仕事を大切にし、温度を感じられる医療を提供します。



高山 典也 さん

「曳山祭」、「黒壁」、「夏中さん」と幼い頃から慣れ親しんできた長浜は、私にとってもずっと住み続けたいまちです。できれば将来、市職員として、「訪れてみたい」、「住んでみたい」と全国の方から言われるような、令和の長浜のまちづくりに貢献していきたいと考えています。



宮本 麻里 さん

一人ひとり自分らしい日々が送れ、楽しんで子育て、働くことができ、それぞれが活躍できる場所を見つけられる。穏やかにあたたかい心を持ち、家族や地域の人々を大切に想い、支えあう。そんな人があふれるまち「長浜」になりますように。

国民健康保険の保険料率を改定します

問 保険医療課 ☎6516512
問 税務課 ☎6516508

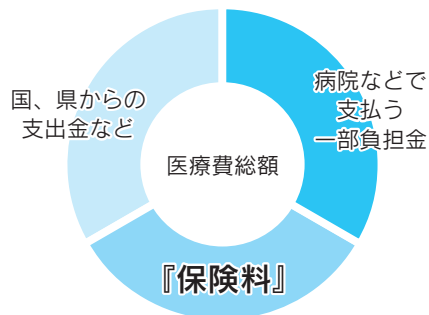
国民健康保険（国保）は、ケガや病気のとくに安心して医療サービスが受けられるよう、保険料を出し合い、みんなで助け合う制度です。

近年、医療費や後期高齢者医療制度を支援する費用、介護保険に要する費用等の義務的な経費が増えており、国保の財政状況は非常に厳しい状況です。

そのため、昨年から国保の運営を市町単位から県単位に拡大するという制度改正が行われ、医療費等を賄うために必要な保険料率を、県が標準保険料率として示すこととなりました。

市に示された令和元年度の標準保険料率は、前年度に比べてかなり高かったため、基金を取り崩して上昇を抑制しました。

その結果、下のような保険料率となりました。



保険料率の決め方

滋賀県が県全体の医療費などの総額を推計し、その結果に基づいて、市町ごとに標準保険料率を提示します。それを参考に、市町が保険料率を決定します。

保険料額（年額）の参考例

- ①年金収入 120 万円以下（所得 0 円） 70 歳代 1 人世帯 ※7 割軽減
令和元年度保険料：18,000 円
- ②給与収入約 212 万円（所得 130 万円） 夫 65 歳、妻 65 歳の 2 人世帯 ※軽減なし
令和元年度保険料：182,460 円
- ③給与収入約 400 万円（所得 266 万円） 夫 55 歳、妻 52 歳の 2 人世帯 ※軽減なし
令和元年度保険料：386,010 円

1 世帯あたりの保険料額

国保加入者の所得や加入者数に料率を掛け、平等割額を加算することにより世帯の保険料額が決まります。

令和元年度保険料率	医療分 ※1	支援分 ※2	介護分 ※3
所得割額(前年所得－33 万円)×率	6.80%	2.32%	2.31%
均等割額(1 人あたり)	25,000 円	9,000 円	9,900 円
平等割額(1 世帯あたり)	19,400 円	6,600 円	5,900 円
賦課限度額	610,000 円	190,000 円	160,000 円

- ※1 医療分…医療給付費（医療に係る費用の 7 割相当分）に充てるためのもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- ※2 支援分…後期高齢者（75 歳以上の人）の医療費の一部を支援するもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- ※3 介護分…介護保険に要する費用に充てるためのもので、40 歳以上 64 歳までの人（介護保険の第 2 号被保険者）に負担していただきます。

○国民健康保険料を軽減します

一定の所得以下の世帯に対して均等割額と平等割額を軽減（7 割・5 割・2 割軽減）しています。軽減は、前年の所得をもとに判定しています。 **所得のない人も申告が必要です。**申告をしていないと所得不明となり軽減判定の対象となりませんので、所得の申告をお願いします。

○国民健康保険料の軽減を拡充します

5 割軽減対象世帯の拡大
被保険者数に乘じる金額を 27・5 万円から 28 万円に引き上げることで、5 割軽減の対象となる所得金額を拡大します。

2 割軽減対象世帯の拡大

被保険者数に乘じる金額を 50 万円から 51 万円に引き上げること、2 割軽減の対象となる所得金額を拡大します。

○国民健康保険料の賦課限度額について

中低所得者世帯の負担軽減を図るため、保険料の上限額について、医療分を 58 万円から 61 万円に引き上げることとなりました。なお、支援分並びに介護分については平成 30 年度から変更はありません。

○非自発的失業者は保険料が軽減されます

リストラなど会社都合で離職し、国民健康保険に加入している人のうち、「雇用保険受給資格者証」に記載された離職理由が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかで、離職日時点で 65 歳未満の人は、届出により保険料が軽減されます。

○国民健康保険料の納付は 10 回です

国民健康保険料は、年度単位（4 月～翌年 3 月）で計算し、1 年間の保険料を 6 月から翌年 3 月までの 10 回に分けて納付していただきます。また、一部の人は、公的年金からの天引きとなります。納付方法は 6 月中旬に発送する納付通知書に記載します。

○納付通知書は世帯主あてに送付します

国民健康保険料は世帯ごとに計算し、納付義務者は世帯主になります。ただし、保険料の計算対象となるのは国保加入者のみです。

○令和元年度中に後期高齢者医療制度へ移行される世帯主の納付方法について

世帯主が 75 歳となり、後期高齢者医療制度へ移行する年度の保険料については、公的年金からの天引きは中止し、納付書または口座振替による納付となります。

○保険料の期限内納付にご協力を！

納期を過ぎると督促手数料や延滞金が発生します。詳しくは、納付通知書をご覧ください。また、未納が続くと、有効期限が短い（6 か月）被保険者証を交付する場合があります。未納があると限度額適用認定証（※）の交付や人間ドックの助成が受けられません。

※「限度額適用認定証」とは、入院時、医療機関の窓口で支払う自己負担分が高額療養費の限度額までになる証明書のことです。

長浜市国保からお知らせ

70 歳から 74 歳までの人に交付される「高齢受給者証」は「被保険者証」と一体になります。

現在、70 歳から 74 歳の人は、被保険者証と高齢受給者証の 2 枚をお持ちですが、8 月からは被保険者証と高齢受給者証が一体となるため、医療機関では 1 枚出すだけで済むようになります。

70 歳未満に交付される被保険者証に変更はありませんが、この一体化に伴い、保険証の更新時期が 4 月から 8 月へと変更になります。

2019 年 7 月交付分まで

70 歳から 74 歳までの場合

滋賀県国民健康保険 被保険者証

国保 太郎

被保険者証

滋賀県国民健康保険 高齢受給者証

国保 太郎

高齢受給者証

2019 年 8 月交付分から

2 枚が 1 枚になります。

滋賀県国民健康保険 被保険者証兼高齢受給者証

国保 太郎

被保険者証 兼 高齢受給者証

7 広報ながはま 2019 年 5 月 1 日

6 広報ながはま 2019 年 5 月 1 日

5月31日は「世界禁煙デー」

問 健康企画課(☎6517779)

市では、喫煙率が県平均よりも高く、喫煙が発症リスクとなる慢性閉塞性肺疾患、肺がん、急性心筋梗塞の死亡率が全国平均に比べ高い状態です。また、妊娠・育児期間中の父親の喫煙率は約4割という状況です。

タバコの先から出る煙は、タバコを吸っている本人が、直接吸い込む煙よりも高い濃度の有害物質を含んでおり、周囲の人は自分の意思と関係なく、タバコによる健康被害を受けることになります(受動喫煙)。

タバコの煙による臭いと発がん性物質は最低でも7m先まで届き、喫煙者の息には喫煙後45分間有害物質が含まれるという研究結果もあります。

健康増進法改正に伴い、日常生活の中で喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、周囲への配慮が求められるようになります。

喫煙者も周囲の家族も、タバコによる健康への影響や煙の特性について正しく知り、妊婦や乳幼児など大切な人をタバコの煙から守りましょう。



タバコを吸っている人は自分自身や、大切な人の健康を守るために禁煙に挑戦してみませんか。市では禁煙相談や禁煙外来の紹介など、市民の禁煙チャレンジをサポートしています。

禁煙男爵

長浜市健康づくり推進キャラクター「むびょうたん+」

6月から国民健康保険の特定健診が始まります

問 保険医療課(☎6516512)
健康推進課(☎6517759)

年に一度は必ず特定健診を受けましょう

国民健康保険(国保)特定健診は40歳から74歳までの人が対象で、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病を早期発見できます。

6月から、市の総合健診会場と指定医療機関で特定健診が始まります。対象者には5月下旬に受診券をお送りします。

平成29年度の市国保の特定健診受診率は34・2%で、平成28年度の31・6%から上昇したものの、県内最下位でした。受診率が上がると県からの交付金が増え、保険料の急激な上昇を抑えるなど安定的な国保運営につながります。

ご自身の健康状態の把握はもちろん、安定的な国保運営のためにもぜひ特定健診を受けましょう。

また、職場で健診を受けている人、通院治療中の人、〇次健診や人間ドックを受けるという人も、特定健診を受けたとみなすことができます。受診券とともにお送りするパンフレットをご覧ください。

毎年受けると受診費用無料!

特定健診は本来約8,000円の費用がかかりますが、市国保に加入している人は1,000円で受けられます。

さらに、特定健診を毎年続けて受けている人は今年度から、受診費用が無料になります。お得な制度を利用して、健康を維持しましょう。

軽自動車税納税証明書は大切に保管してください

問 税務課(☎6516508)

軽自動車の車検を受ける際には「軽自動車税納税証明書」が必要ですので、大切に保管してください。

●納付書で軽自動車税を納めている人

領収書の右側にある車検用納税証明書をご利用いただくことができます。

コンビニ等で納められた際は、領収書と納税証明書の両方に領収日付印を押印してもらってください。

なお、紛失等により窓口で納税証明書の発行を希望する場合は、納付後1か月程度は納付確認のため、領収書原本の提示をお願いします。

●口座振替で軽自動車税を納めている人

6月中旬に車検用納税証明書を交付します。

窓口で納税証明書を申請する場合は、6月3日(月)～5日(水)の間は令和元年度(平成31年度)の納付が確認できないため、前年度の納税証明書を発行します(平成30年度車検用納税証明書は有効期限が平成31年5月30日となっていますが、車検には令和元年6月20日までご利用いただけます。)



長浜保健所相談事業のお知らせ

問 長浜保健所地域保健福祉係
(☎6516610)

①精神保健福祉相談

専門の医師や保健師が相談に応じます。

【対象】

ここに問題を抱える本人やその家族

②アルコール相談

専門の医師や保健師が相談に応じます。

【対象】

アルコール(酒)に問題を抱える本人やその家族

③ひきこもり相談

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。

【対象】

おおむね高校生以上で、対人関係や社会からひきこもりがちになっている状態で悩んでいる本人やその家族。

①②③共通

【とき】 原則、月1回

【ところ】 長浜保健所(平方町)

【申込み】 予約制です。事前に電話でご相談ください。



全国一斉情報伝達訓練を実施します

問 防災危機管理局(☎6516555)

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた全国的な訓練で、長浜市では、防災行政無線(屋外スピーカー)と連動して、Jアラートのテスト放送を実施します。

【訓練日時】

5月15日(水) 午前11時



工業統計調査を実施します

問 情報政策課(☎6516542)

6月1日現在で、全国一斉に工業統計調査が実施されます。工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な調査で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査の対象は、従業者4人以上のすべての製造事業所です。対象となる事業所へ調査員が調査票を配布しますので、回答をよろしく願います。

なお、この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査結果を統計以外の目的に使用することは固く禁じられており、税金の徴収等に使われることはありません。

5月5日から1週間は「児童福祉週間」です

問 子育て支援課 家庭児童相談室
(☎6516544)

「児童福祉週間」標語

「その気持ち 誰かを笑顔に させる種」

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

この機会に、家庭での親子のふれあいや地域での子どもの健全育成、児童虐待問題や子どもの権利について、考えてみてはいかがでしょうか。

一日年金相談所を開設します

問 彦根年金事務所 お客様相談室
(☎074912311116)

【とき】 5月16日(木) 10時～16時

【ところ】 市役所本庁舎5階 51C会議室

【申込み】 1週間前までに、左記の予約専用電話でお申し込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所

☎074912315489

(平日の8時30分～17時15分)

※予約専用電話では、予約のみ受付します。

無料で木造住宅の耐震診断が受けられます

☎ 開発建築指導課（☎6516543）

耐震診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断を無料で行います。
希望者には、耐震改修にかかる概算費用も算出します。

【対象住宅】

- 次のすべての要件を満たす市内の住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
 - ②延べ面積の半分以上が住宅用になっているもの
 - ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
 - ④木造軸組工法のもの（枠組壁工法、丸太組工法等でないもの）

【対象者】

対象となる住宅を所有する人

【診断内容】

県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の場合には、耐震改修の概算費用の算出を行います。（希望者のみ）

【予定棟数】

15棟程度（先着順）

【申込期間】

5月20日（月）～7月31日（水）

【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて直接または郵送で下記までお申し込みください。

（添付書類）

○付近見取図

○建築物の建築時期・延べ面積のわかる書類（確認通知書・固定資産税課税明細書等・建物の登記簿のいずれかの写し）

※申込用紙は開発建築指導課、または市ホームページからダウンロードすることもできます。

市内では、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を筆頭に、各活断層による地震被害が危惧されています。

建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年5月31日以前（旧基準）に着工された建築物は、現行の耐震基準を満たさないおそれがあります。

過去の地震被害調査の結果から、旧基準の木造住宅の倒壊率は、現行の基準の木造住宅より高いことから、ご自宅の木造住宅の耐震性能を知り必要な備えをすることが重要となります。

提出先

開発建築指導課（本庁舎2階）

〒526-8501

八幡東町632

ブロック塀の点検をしましょう

☎ 開発建築指導課（☎6516543）

ブロック塀は厳しい自然環境のもとで年数とともに老朽化し、ひび割れや欠けや鉄筋のさび、塀の傾き等が発生します。

また、建築基準法の規定を満たさないブロック塀は危険な状態になっている可能性があります。

ブロック塀の維持管理は所有者・管理者の責任です。日頃から点検・診断し、適切な維持管理をしてください。

○ブロック塀の倒壊により犠牲者がでています。

○倒れた塀が道路をふさぎ、避難や救助・消防活動を妨げることになります。

○子どもが登って遊んでいるときに倒壊し、人身事故が起ることも考えられます。

通学路に面してブロック塀等を設置されている所有者の皆さん

通学路に面したブロック塀等の安全性を確保することは、児童をはじめとする歩行者の安全性を確保することにつながります。

通学路に面してブロック塀等を設置されている所有者の人は、早急に安全性について点検してください。

点検の結果、危険性が確認された場合には、付近を通行する人への注意表示等を行うとともに、速やかに補修または撤去してください。

ブロック塀の点検のチェックポイントの例（抜粋）

○高さは2.2m以下であるか。

○壁の厚さは15cm以上であるか。（高さ2m以下の場合は10cm以上であるか。）

○壁頂及び基礎に直径9mm以上の鉄筋が設置されているか。

○壁内に直径9mm以上の鉄筋が縦横に80cm以下の間隔で配置されているか。

○控え壁が3.4m以下ごとの間隔で設けられているか（高さ1.2mを超える塀の場合）。

○基礎の丈は35cm以上で、根入れの深さが30cm以上であるか（高さ1.2mを超える塀の場合）。

「ブロック塀の点検のチェックポイント」をホームページに掲載しています。ブロック塀の点検時等にご利用ください。また、点検時には必要に応じ専門家の意見を聞くなど、安全確保に努めてください。



木造住宅の耐震改修等工事に補助します

☎ 開発建築指導課（☎6516543）

耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事に對し、その費用の一部を補助します。

また、耐震改修工事と併せて行う地震避難時の一助となるバリアフリー改修工事費も補助の対象となります。

【対象住宅】

次のすべての要件を満たす市内の住宅

- ①耐震診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
- ②市が行う「無料耐震診断」（上記参照）の対象となるもの

【対象者】

対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人

- ①市税等の滞納がない人
- ②対象工事について、国・県・市の他の制度による補助を受けていない人

アスベストの含有分析調査に補助します

☎ 開発建築指導課（☎6516543）

市内の既存建築物に施工されている吹き付け建材のアスベスト含有分析調査の費用を補助します。

これはアスベストを含有する民間建築物の把握とその除去を促進し、市民の生活環境の保全を図ることを目的として実施するものです。

【申込期間】（事業予算内で先着順）
5月20日（月）～9月30日（月）
詳しくは、担当課までお問い合わせください。

避難路等に面したブロック塀等の安全確保のための工事に補助を行います

☎ 開発建築指導課（☎6516543）

地震等の災害によるブロック塀等の倒壊被害を防止することを目的に、避難路等に面するブロック塀等の除却、建替え（除却後に新設するもの）、改修に対して補助を行います。

【対象となるブロック塀等】

市内にあるブロック塀で次の要件をすべて満たすもの。

- 通学路等の避難路等に面するもの
- 補強コンクリートブロック造または組積造の塀で、道路面からの高さが60cm以上のもの
- 耐震診断の結果、倒壊危険性がある

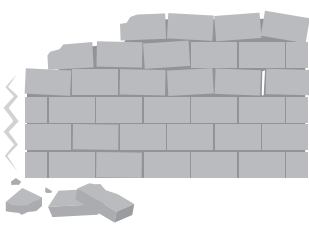
と判断されたもの（建築基準法に違反していないものに限る）

【対象者】

ブロック塀等の所有者で次の要件をすべて満たす人。

- ①市税等の滞納が無い人。
- ②対象となる工事

について、国、県、市のその他の制度による補助を受けていない人。



【申込期間】（事業予算内で先着順）
5月20日（月）～7月31日（水）
【申込方法】
事業の着工前にお申し込みください。申込み時に必要な設計図・見積書等の書類について説明しますので、必ず事前に相談ください。

※補助を受けるには、滋賀県講習会修了者名簿に登録されている設計者・施工者に依頼する必要があります。

※平成25年に耐震改修促進法の一部が改正され、住宅等についても耐震診断および必要に応じた耐震改修の努力義務の対象となりました。

問合せ先

開発建築指導課（本庁舎2階）
☎6516543



四番山 孔雀山
勧進帳



長刀組 太刀渡り



七番山 翁山
碁太平記白石噺
新吉原揚屋の場



長浜曳山祭

4月13日(土)~16日(火)

今年も大盛況!
本日に3万人の人出



参番山 萬歳樓
鳥辺山心中



三番叟



式番山 常磐山
一條大蔵譚



ながはま見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介し、あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。

3月18日(月) 関西大会での活躍が期待されます

びわサッカースポーツ少年団が、大阪府堺市で開催される第25回関西少年サッカー大会に出場するのを前に、市長を表敬訪問しました。

この日は、選手と指導者合わせて19人が訪問しました。選手は、「これまでの練習の成果を発揮してがんばります」と意気込みを語り、市長は、「練習してきたことに自信と誇りを持って滋賀代表として頑張ってください」と応援の言葉を送りました。



3月21日(木) 浅井ふれあいグラウンドが装い新たに

改修工事を進めていた「浅井ふれあいグラウンド」が完成し、竣工式が行われました。

市長や市議会議員はじめ関係者がテープカットを行い、グラウンドのリニューアル完成を祝いました。

また、記念事業として、ソウルオリンピックやバルセロナオリンピックに出場し、現在、中京大学陸上競技部監督の青戸慎司さんを講師に招き、「100 m走クリニック」が開催されました。

3月30日(土) リニューアルで展示一新 菅浦郷土史料館

菅浦郷土史料館（西浅井町菅浦）が3月31日（日）にリニューアルオープンするのに先立ち、内覧会が開かれました。

中世の村の暮らしを知ることができる「菅浦文書」が、昨年10月に国宝に指定されたことを受けて、開館以来35年ぶりとなるリニューアルを行いました。

セレモニーでは、菅浦自治会の浅野正司自治会長と市長が挨拶し、リニューアルオープンを祝うくす玉が割られました。



3月31日(日) 地域の医療拠点が開業

「にしあざい診療所」の開所式と内覧会が行われました。

にしあざい診療所は永原・塩津・菅浦の診断所を統合し、地域の持続可能な医療体制の構築をめざして、市役所西浅井支所を改修し開設されたもので、地域の医療拠点となります。

開所式では、市長が、「将来に向けて、持続可能な医療体制の確保のため、今後の西浅井地域の医療体制の中核となる診療所を守っていききたい」と挨拶しました。

長浜市公式 SNS

- 長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿してください。長浜市公式Instagramアカウント「# みんなのちょぴつく」で紹介します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式 Facebook ページでもさらに詳しくみることができます。



▲市ホームページ



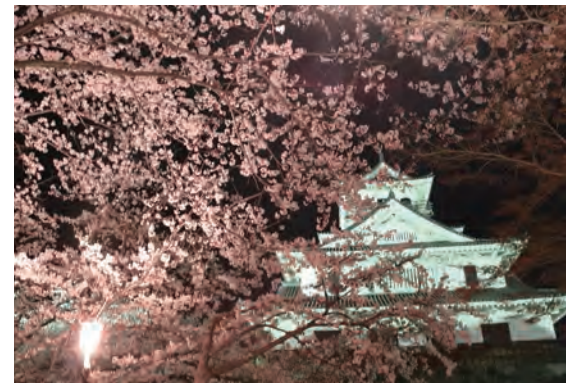
▲ほっとにゆ〜す

4月1日(月)~14日(日) 夜空に浮かぶ鮮やかな桜

豊公園で夜桜観賞用のぼんぼりが点灯され、期間中多くの花見客で賑わいました。

豊公園にはおよそ600本の桜の木が植えられており、毎年満開になると公園一帯がピンク色に染まります。

満点の星空のもと、ライトアップされ白く浮かぶ長浜城と、ぼんぼりに照らされた桜の織り成す美しさは、長浜ならではの魅力があります。



4月6日(土) お花見のマナーを紙芝居で

豊公園で、お花見のマナー等を紙芝居で学ぶお花見パーティーが開かれました。

満開の桜の中で紙芝居を使い、花見のマナーだけではなく花見の歴史、桜が最も美しい期間や桜の種類が説明され、それぞれが持ち寄った料理を食べながら楽しく学びました。

26人が参加し、食事後はウォークラリーや散策を行い、春の豊公園を満喫しました。

4月6日(土) 子どもたちの門出を祝う春まつり

高月町渡岸寺にある渡岸寺観音堂で、「観音の里春まつり」が開かれ、多くの家族連れで賑わいました。この催しは、今年小学校に入学する新一年生の学業成就を願い行われています。

メインとなる「福もちまき」には、93人の新1年生が元気よく餅をまいていました。

この日は晴天で暖かく、訪れた人たちは、春のひと時を楽しんでいる様子でした。



4月13日(土) 子どもと高齢者の交通事故防止を考える

木之本スティックホールで、「交通安全フェスタ」が開催されました。

このフェスタは交通安全月間に開催され、交通安全ふれあい号での運転適性診断、交通安全教室や警察音楽隊によるコンサートが行われました。

新入学（園）児と高齢者の交通事故防止を呼びかけ、地域の交通安全への意識の高揚を図りました。

5268790

長浜市八幡東町632

長浜市役所 市民広報課 行

市民からのメッセージ



市民の皆さんの声をお聞かせください

「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

ご利用ください 長浜市の広聴制度

- 飛び出す市長室「座ぶとん会議」
市長が地域へ出向き、市民の皆さんと直接意見交換をします。テーマは申込者が自由に設定できます。詳しくは下記までお問い合わせください。
- ご意見箱
市役所1階市民交流ロビーに、「ご意見箱」を設置しています。
- 市ホームページ
トップページの「市へのご意見」から、手軽に意見や提案を送ることができます。



【問合せ】長浜市役所市民広報課 （☎65-6504/FAX65-4006）

のりしろ

のりしろ

《記入方法等について》

- ①複数の設問がありますが、いずれかの設問への記入だけでも受け付けます。
- ②郵便切手は不要です。FAXでの受付もできます。
- ③担当課からの返事をご希望の場合は、住所・氏名・連絡先をご記入ください。メールアドレスのみ、番地や氏名の記載がないなどの場合は匿名扱いとなり、お返事ができません。

市政の動き（3月16日～4月15日）

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内 容
3月22日(金) 第6回長浜市指定管理者選定委員会第1委員会 担当課：行政経営改革課（☎65-6702）	指定管理者候補について審査を行った結果、長浜市地域福祉センターは「社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会」を指定管理者候補として適当と判断しました。
3月22日(金) 第7回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課：行政経営改革課（☎65-6702）	指定管理者候補について審査を行った結果、余呉まちづくりセンターは「余呉地域づくり協議会」を指定管理者候補として適当と判断しました。
3月22日(金) 平成30年度第4回長浜市子ども・子育て会議 担当課：子育て支援課（☎65-6514）	第2期長浜市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査結果報告、計画の構成案について事務局から説明を受け、質疑応答を行いました。
3月25日(月) 長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革課（☎65-6702）	第3次長浜市行政改革大綱アクションプランおよび長浜市官民パートナーシップ実施計画平成30年度期末（見込み）、平成30年度長浜市職員働き方改革の取組（報告）、財政計画、定員適正化計画、公共施設等総合管理計画の見直し、指定管理者制度の運用の見直し、出資法人3社の経営健全化方針の報告について事務局から説明を受け、内容を審議しました。

ユネスコ公開講座を開催します

【問】長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習文化課内）
☎65-6552

長浜ユネスコ協会は、ユネスコ憲章に基づき「ユネスコ世界寺子屋運動」等の教育支援活動や、地域の文化遺産・自然遺産の保護と継承を呼びかける活動等「民間ユネスコ活動」を行っています。

民間ユネスコ活動について、広く知っていたく機会として公開講座を開催します。どなたでも自由に参加できますので、興味のある人はぜひご参加ください。

【と き】 5月25日（土）14時30分から

【ところ】 市役所本庁舎1階多目的ルーム

【受講料】 無料

【申込み】 不要

【演 題】 『一枚のハガキがつなぐ寺子屋建設とアンコール遺跡修復』

【講 師】 岐阜県ユネスコ協会理事

小川 和枝氏

長浜ユネスコ協会会長
片山 勝氏

問合せ先

長浜ユネスコ協会事務局（生涯学習文化課内）
☎65-6552

「みんなでこんせ長浜音楽祭2019」出演団体募集

【問】生涯学習文化課 ☎65-6552

秋に開催する「長浜音楽祭2019」に出演される湖北地域の音楽団体を募集します。

みんなでいっしょに音楽祭をつくりあげ、音楽を通して交流の輪を広げましょう。

【と き】 11月16日（土）～17日（日）

【ところ】 長浜文化芸術会館（大島町）

【演奏時間】 合唱団体：10分間

器楽団体：15分間

※いずれも入退場を含みます。

【対象・条件】

市内や米原市で活動している合唱または器楽の団体を対象とします。申込多数の場合は、抽選により出演団体を決定します。参加団体は実行委員会組織に入り、協賛広告集めやチケットの販売にご協力いただきます。

【参加料】 300円／人

【申込み】 5月10日（金）までに、FAXまたは左記まで直接申込みください。

問合せ先

生涯学習文化課（本庁舎3階）
☎65-6552
FAX 65-6571

「第7期ゴールドプランながはま21（長浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」を策定し、高齢者保健・福祉・介護事業の円滑な推進に取り組んでいます。計画の見直しや、今後の高齢者福祉事業の推進を検討するにあたり、ともに考え、ご意見をいただける委員を募集します。

【募集対象・人数】
4人以内
65歳以上
40〜64歳
2人程度

【応募資格】
次の全てを満たす人
①市内在住で今年度中に40歳以上になる人
②高齢者福祉、介護保険事業の仕事みや地域の取組みに関心が高く、広い視野からのご意見や提言をいただける人
③平日日中に年数回程度開催する会議に出席できる人
④国や地方公共団体の職員や議会議員でない人

【任期】3年

高年齢者保健福祉審議会委員を募集します

問 高年齢福祉介護課（☎65-7789）

【応募方法】
任意の様式に①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号⑥応募動機や高齢者の介護・福祉に対する意見を記入し、高年齢福祉介護課へ提出してください（郵便、FAX、メールでの提出も可）。
※応募多数の場合は、意見等を審査し決定します。

【応募期限】
5月31日（金）当日消印有効

問合せ
〒526-8501
八幡東町632番地
高年齢福祉介護課
☎65-7789
FAX 64-1437
✉ kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp

長浜市福寿大学の受講生を募集します

問 長浜市民交流センター（☎65-3366）

健康、歴史、経済、くらしなどをテーマにした全7回の講座です。心豊かな生きがいのある人生を送りませんか。
※10月16日（水）に参加自由・料金別途の研修旅行を予定
【ところ】市民交流センター（地福寺町）
【対象】市内在住・在勤の人
【定員】先着順 280人

【受講料】2,500円（全7回）
【申込期間】5月10日（金）～9時～16時（水曜日休館）
※定員になり次第受付終了
【申込み】受講料を添えて長浜市民交流センターまでお申し込みください。

回	開講日	テーマ	講師（敬称略）
1	6月11日（火）	「支えあい、思いやる心と言葉 ～ふれあい・つながり・支えあい～」	フリーアナウンサー 羽川 英樹
2	7月4日（木）	「忘れそうな大切な心」	湖南三山 天台宗 阿星山 長寿寺 寺庭婦人 藤支 照子
3	7月25日（木）	「身体が心が嬉しくなる健康づくり ～身体のゆがみを直して長生きする秘訣～」	神戸常盤大学保健科学部看護学科 教授 医学博士 柳本 有二
4	8月9日（金）	「脇坂安治の生涯～賤ヶ岳合戦ゆかりの武将～」	長浜市市民協働部 学芸専門監 太田 浩司
5	9月17日（火）	「みんなで考えよう経済とくらし ～日本の財政と消費税について～」	財務省近畿財務局 大津財務事務所 出前講座
6	10月3日（木）	「おしゃべりコンサート ～音楽と笑顔に勝るクスリなし～」	アマデウス音楽院付属笑学校 校長 アマデウス 大西
7	11月22日（金）	「お笑いストレス解消法 ～笑いは副作用のない薬～」	落語家 林家 笑丸

※講座時間はいずれも13時30分～15時00分

FAXでも受け付けます。

FAX65-4006

市民からのメッセージ

性別	男・女	年齢	歳
----	-----	----	---

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

広報ながはまに関するご意見

（電話・メール・FAX）で返事を希望

※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住所	長浜市
氏名	
電話 FAX	
メール	

民生委員・児童委員にご相談ください

☎ 社会福祉課(☎65-6536)

民生委員制度をご存知ですか

それぞれの地域には、長きにわたり、支援が必要な人と関係機関をつなぎ、また、人とひと、人と地域とを結び、献身的な活動を続けている民生委員・児童委員の皆さんがいます。

高齢者やしょうがいのある人への支援が必要なとき、子育て・介護での心配事や不安など、困ったことがあるときは、一人で悩まず、地域の身近な相談役の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は次のような活動をしています。

○調査と実態把握

地域住民の生活状態を、必要に応じて適切に把握することに努めています。

○相談・援助、情報提供

援助を必要とする人が、自立した日常生活を送れるよう、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。

また、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供を行います。

○関係団体との連携や行政機関への協力

社会福祉を目的とする事業者や団体等との連携を深め、その事業や活動を支援するとともに、行政機関の業務に協力します。

○地域福祉活動と民生委員児童委員協議会活動

地域で暮らす人の福祉の増進を図るための活動を、必要に応じて行います。また、地区の民生委員・児童委員で組織する「民生委員児童委員協議会」で、委員同士の情報交換や連絡調整を図る定例会(月に1回程度)等の活動や、資質の向上を図るための研修会に参加します。

主任児童委員の活動

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員で、地区ごとに選任されています。児童福祉に関する機関と担当地区の民生委員・児童委員との連絡調整や援助および協力を行います。

自治会等が行う空き家の改修工事・除却工事に助成します

☎ 建築住宅課すまい政策推進室(☎65-6536)

地域の活性化を目的に、空き家や空き家の除却跡地の活用を行う自治会や市民活動団体に対して、空き家の改修や除却に要する経費の一部を助成します。

【対象者】

空き家の所在地の自治組織または市内に活動拠点を有する市民活動団体等

【対象事業】

空き家を改修または除却する工事で、次の用途に5年以上活用するもの

空き家を改修し、活用する場合

○サロンやカフェなどの交流施設

○子どもの居場所や学童保育などを行う子育て支援施設

○地元食材を活用した食堂施設や販売施設

○防災倉庫等地域の安全安心を確保するための施設

○地域の歴史や文化等を学び理解を深めるための施設

○その他市長が認める地域の活性化に寄与する施設

空き家を除却し、跡地を活用する場合

○ポケットパーク

○コミュニティガーデン

○バスやデマンドタクシーの待合所

○観光客や来訪者が利用できる無料駐車場

【その他要件】

○申請者、空き家とその敷地の所有者等が市税等を滞納していないこと。

○同一の部位に対し、他の助成を受けていないこと。

○申請者自ら行う工事が市内事業所が請け負う工事であること。

○助成対象年度の2月末までに工事を完了すること。

【事前登録の受付】

今年度募集が1件のため、助成希望者を対象に事前登録を受け付けます。

5月7日(火)～5月31日(金)に指定の登録シートを担当課まで提出してください。

※登録者が複数の場合は6月6日(木)19時の抽選会で申請者を決定します。

※期間内に事前登録がなかった場合は、随時先着順で申請を受け付けます。

健康推進員養成講座の受講生を募集します

☎ 健康企画課(☎65-7779)

健康づくりを地域で実践するボランティア「健康推進員」の養成講座を開催します。

【対象者】健康づくりに興味関心があり、講座修了後、市の健康推進員として地域で健康推進員活動に積極的に取り組む意思のある人。

【定員】20人

【受講料】無料(一部実費負担がある場合があります。)

【申込み】6月17日(月)までに、電話で担当課までお申し込みください。

※健康推進員の認定には、30時間程度の出席が必要です。

日 時	会 場	内 容 (予 定)
6月27日(木) 9時～14時30分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○開講式 ○健康推進員活動について ○公衆衛生について ○食中毒と食品衛生の知識
7月17日(水) 9時～12時20分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○健康づくりと生活習慣病予防 ○こころとからだの健康づくり ○喫煙とアルコール
7月～11月 13時30分～15時	メディサポ (宮司町)	○湖北医師会実施の「健康教室」を受講 7月11日(木)、8月8日(木)、9月12日(木)、10月10日(木)、 11月7日(木)から1日選択
9月10日(火) 13時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○運動「ロコモ・メタボの予防パート1」
10月18日(金) 13時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○運動「ロコモ・メタボの予防パート2」
9月～11月	各地区	○地域実習(健康推進員地区活動への参加)
11月6日(水) 9時～13時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○減塩について ○調理実習
11月28日(木) 9時50分～15時30分	ながはまウェルセンター (小堀町)	○母子保健について ○健康と歯科保健 ○食育について ○食生活プランの立て方
12月17日(火) 9時30分～15時30分	北部健康推進センター (高月町渡岸寺)	○調理実習 ○グループワーク ○まとめ ○閉講式

滋賀県レイカディア大学 第42期 学生を募集します

【滋賀県レイカディア大学とは】

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。

【修業年限】

令和元年 10 月から令和3年9月までの2年間

【入学資格】

県内在住で10月1日現在60歳以上の人で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講義に出席できる健康な人。また、卒業後、学習の成果を生かした地域活動等に意欲がある人。なお、過去に入学を許可された人は応募できません。

【授業料】

各学年、前期・後期ともに25,000円です。ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

【出願手続き等】

募集要項および入学願書は、社会福祉協議会、まちづくりセンター、または老人クラブ連合会などにあります。また、びわこシニアネット (http://www.e-biwako.jp/) からダウンロードすることもできます。

入学願書は、募集要項をよく読んで必要事項を記入し、下記まで郵送してください。

【入学願書受付期間】

令和元年6月3日(月)～8月5日(月)

問合せ・申込先

〒525-0072
滋賀県草津市笠山7-8-138
滋賀県レイカディア大学草津校(本部)
☎077-567-3901

未来を創る子どもたち

学校・園活動紹介 26

思いきり体を動かして遊ぼう

にしあざい認定こども園では、自ら体を動かして遊ぶことを大切にしています。3歳児から5歳児が体操を楽しむ『きらきらタイム』では、5歳児のまねをしたり、異年齢で手をつないだりしながら、体を弾ませて取り組んでいます。活動後に山へ向かってする深呼吸は、気分爽快です。園庭



▲園庭池の飛び石渡り

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どもちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます



▲菅浦の琵琶湖畔

歴史講演会「城下町の中世から近世」を開催します
 長浜の城下町としての魅力を再発見し、地域づくりや観光振興に活かすため、歴史講演会を開催します。

【テーマ】 城下町の中世から近世
 ～小谷城下から長浜城下へ～
 【講師】 京都大学大学院 准教授 山村 亜希氏
 【申し込み】 不要
 【受講料】 無料
 【問合せ先】 歴史遺産課（本庁舎2階） ☎65-6510

5月3日(金・祝)、26日(日)はゴミの持込みが可能です

環境保全課 ☎65-6513

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回の持込み受付予定日

6月23日(日)

5月の長浜市民献血デーにご協力ください

市内に献血バスが配車されますので、献血への協力をお願いします。健康企画課 ☎65-7779

5月11日(土) 西友長浜楽市店

【受付時間】 10時～11時45分、13時～15時30分

※400ml 献血をお願いします。詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページまで。

(https://www.bs.jrc.or.jp/kk/shiga/)

市長コラム 106

至誠通天

藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること

令和を迎えて
 5月1日、新天皇が御即位され、新時代「令和」を迎え、心地よい緊張感とともに、自然と気持ちが高揚してまいります。

新元号「令和」に込められた思いは、「厳しい寒さの末にきれいに咲き誇る梅のように、日本人一人ひとりが美しい花を咲かせられるような時代になるように」であります。

この思いは「梅」を市の花とする長浜につながり、歴史、規模ともに日本一である「長浜盆梅展」を開催し、寒い冬を乗り越え、つぼみが膨らんで一輪また一輪と咲く梅の姿を多くの人にご覧いただきたい長浜にとつては、非常に親しみのある元号となりました。

また、「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味もあり、ユネスコ無形文化遺産の「長浜曳山祭」、地域に根ざした「観音文化」、雨森芳洲の説かれた「誠信の交わり」等を、地道な努力や熱意、志、結いの心をもって連



▲新入職員辞令交付式

綿と受け継いできた市民の皆さんは、新元号に込められた思いをすでに体現いただいております。
 この高い市民力を誇る本市では、本年52名の新入職員を迎えました。その新入職員への辞令交付式の中で、私は「このような素晴らしい長浜市の職員として働くことに誇りを持ち、長浜市を愛し、市民の皆さんから信頼される職員になってください」と激励しました。
 職員が全力で頑張れば、それを認め手を差し伸べ、頼もしいパートナーとなつていただける市民の皆さんこそが、本市の財産であり、誇りであります。
 今後も市民の皆さんとともに、職員一同一丸となつて、市民誰もが美しい花を咲かせ、輝けるまちとなるよう、全力で市政にまい進し、令和時代の長浜を創りあげてまいります。

市立病院通信 97

お元気ですか



皮膚科責任部長 井階 幸一

「肌の色」について

人間の「肌の色」は、個人差や人種等の違いによつて異なりますが、実は「肌の色」が違うのは、ほぼ人間だけなのです。肌の色は他の哺乳類ではほぼ同じで、黒ネズミも白ネズミも毛をむしれば皮膚はみなピンク色です。多くの動物の色の相違は毛の色の違いです。なぜ、人間だけに「肌の色」の違いができたのでしょうか。

もともと人類の祖先はアフリカの熱帯雨林にいたのですが、進化を重ね、ジャングルを出て二本足で活躍するようになりました。そうなるに熱帯の太陽光線を大量に浴びて暑くなって、体表の毛も邪魔になります。もともと毛孔にしかなく、毛にメラニン色素を供給している色素細胞が、毛のない皮膚にも増加してきて皮膚全体が黒くなった

のです。

アフリカ大陸で誕生したと考えられている人類は、ユーラシア大陸など紫外線照射率の低い地域に移動し、「ビタミンD」欠乏が生じることになりました。ビタミンDは食物からでも摂取できますが、紫外線により体内で合成されるため、紫外線を吸収しにくい黒い肌では、ビタミンDが足りなくなるのです。昔、雪国では日光に充分に当たらなかったために、子どもに「くる病」が多発したことはご存知ですね。北ヨーロッパなどに移住した人類は、ビタミンD欠乏によつて、生殖可能年齢まで育たず自然淘汰が起り、人間に肌の色の違いが生じてきたようです。しかし、人類の起源、進化については未だ不明なことも多く、この考えは必ずしも確定したものではありません。

体質、外的環境等、様々な原因が考えられますが、皮膚の色調が病的に変化することがあります。そのようなお悩みがある方は皮膚科にご相談ください。

問 市立長浜病院
 ☎68-23300(代表)

募 集

- ◆**全国戦没者追悼式参列者を募集します。**
【と き】 8月14日(水)～15日(木)
【ところ】 日本武道館(東京都千代田区)
【対 象】 戦没者の遺族で、1泊2日の団体行動ができる県内在住の人
 ※原則1柱1回。詳細は下記まで。
【定 員】 50人(応募多数の場合は抽選)
【参加費】 5,000円程度(介助者自己負担)
【申込み】 5月31日(金)までに①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤年齢⑥性別⑦戦没者との続柄⑧電話番号⑨戦没者の氏名(ふりがな)⑩戦没者の本籍都道府県名⑪陸・海軍の別を記入して下記まで郵送で。(消印有効)
問・申 滋賀県健康福祉政策課援護係 (☎077-528-3514)

相 談

- ◆**行政相談をご利用ください**
 ①5月10日(金) 9時～12時
 浅井支所(内保町)
 行政相談員 池澤 修也 氏
 ②5月10日(金) 13時～16時
 社会福祉センター(八幡東町)
 行政相談員 小林 喜八郎 氏
 ③5月10日(金) 13時～16時
 余呉山村開発センター(余呉町中之郷)
 行政相談員 新堂 正春 氏
 ④5月13日(月) 9時～12時
 虎姫支所(宮部町)
 行政相談員 長谷川 正文 氏
 ⑤5月14日(火) 13時～15時
 西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)
 行政相談員 坂井 富子 氏
 ⑥5月16日(木) 9時～12時
 社会福祉センター(八幡東町)
 行政相談員 三浦 正司 氏

- ⑦5月16日(木) 9時～12時
 木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)
 行政相談員 谷口 慶祐 氏
 ⑧5月22日(水) 9時～12時
 湖北デイサービスセンター(湖北町速水)
 行政相談員 竹本 久隆 氏
 ⑨5月30日(木) 9時～12時
 社会福祉センター(八幡東町)
 行政相談員 小林 喜八郎 氏
 ⑩6月3日(月) 9時～12時
 虎姫支所(宮部町)
 行政相談員 長谷川 正文 氏
 ⑪6月4日(火) 9時～12時
 びわ高齢者福祉センター(難波町)
 行政相談員 中川 博子 氏
 ※相談無料、予約不要、秘密厳守します。
問 滋賀行政監視行政情報センター (☎077-523-1926)

◆介護・福祉のお仕事「ミニ就職説明会」「出張相談」

介護・福祉の現場で働く職員が仕事内容の説明をし、質問、相談にお答えする「ミニ職場説明会」を行います。同時開催の「出張相談」では湖北介護・福祉人材センターが福祉の仕事探しについて相談をお受けします。

- 【と き】** 5月21日(火)15時～16時
 ※ハローワークによる介護・福祉の職場ガイダンスに引き続き実施します。
【ところ】 滋賀県湖北合同庁舎(平方町)
【申込み】 「ミニ職場説明会」入退場自由・申込不要。「出張相談」完全予約制。前日17時までに電話で下記まで。
問・申 湖北介護・福祉人材センター (☎64-5125)

5月の税・料

固定資産税・都市計画税 一括・1期
 軽自動車税 全期
 安心で安全な口座振替を始めませんか。

結婚相談

- 市民交流センター(地福寺町)
 5月14日(火)、23日(木)
 18時～20時
 ○湯田まちづくりセンター(内保町)
 5月24日(金) 18時～20時
 ○湖北まちづくりセンター(湖北町速水)
 5月16日(木) 18時～20時
 ○高月支所(高月町渡岸寺)
 5月8日(水) 13時～15時
 ○木之本まちづくりセンター(北部振興局内)
 5月16日(木) 15時～17時
 ○山村開発センター(余呉町中之郷)
 5月25日(土) 10時～12時
 ○西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)
 5月15日(水) 17時～19時
問 社会福祉課(☎65-6536)
 市ホームページ「結婚支援」で検索または右記QRコードから。
 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
 ※登録の有効期限は3年です。
 ※登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。



長浜米原休日急患診療所 5、6月の診療日のお知らせ

- 【診療日】** 5月1日、2日、3日、4日、5日、6日、12日、19日、26日、6月2日、9日、16日、23日、30日
【診療時間】 9時～12時、13時～18時
【診療科】 内科・小児科
【受付時間】 8時30分～11時30分
 12時30分～17時30分
【場 所】 宮司町1181-2
 湖北医療サポートセンター「メディサポ」内
【電話番号】 65-1525
 ※電話はおかけ間違いのないようにご注意ください。
 ※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
 ※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。
問 地域医療課 (☎65-6301)



▲実宰院庭園(池庭)

平塚町にある小谷山実宰院(曹洞宗)は、浅井長政の姉である昌安見久尼が、父久政に願って再興した寺院で、450年以上も経た現在に至るまで、地元の人々に親しまれながら、守り継がれてきました。浅井氏の居城として知られる小谷城が落城した後、長政



▲実宰院山門
小谷城の裏門を移築したものと伝える

紅色の花を咲かせます。
 なお本堂(見久尼木像など)・庭園の拝観は電話での予約が必要です。歴史が息づく実宰院へとぜひ足をお運びください。

問 浅井歴史民俗資料館
 予約先
 実宰院
 (☎74-0653)

(☎74-0101)

あなたの“未来”応援します!

国の教育ローン
 点入学前のまとまった費用の準備が可能!
 固定金利
 長期返済なので安心!
 35年以上の取扱実績!

ご相談・お問い合わせは
日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター
 受付時間 月～金曜日/9:00～21:00
 土曜日/9:00～17:00
 ※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。



0570-008656
 (または03-5321-8656)

離婚・相続・交通事故・借金などのお悩みを

専門家の**弁護士**と一緒に解決しませんか?



相談料 1時間5000円(税込)
 (交通事故(被害者の方)・借金問題は無料(初回))

弁護士法人おうみ法律事務所(滋賀弁護士会所属)
 所属弁護士 代表弁護士 竹内 寛 弁護士 小財 憲司

相談予約受付 0749-68-1530

(相談受付時間 平日:9時～18時 土曜日:9時～15時 その他の時間帯も応相談)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しします。

市指定文化財 実宰院庭園

指定日：昭和54年5月1日

所在地：平塚町

実宰院の本堂南にある庭園は、池庭(水をたたえている池のある庭園)観賞式で、江戸時代の造営とされています。池は瓢箪形でその背後には、樹木の根で覆われた丸形の築山を、細長い池の中央には多数の石組が配置された中島があり、風景の中心となつていま

が三人の娘「茶々(後の淀)・初・江」の養育を、この寺の見久尼に依頼したといい、本堂には、「淀」から寄進されたと伝える見久尼の木像が安置されています。

落城当時、信長軍が残党狩りのため、この寺にやつてきたところ、見久尼は

り行われています。



▲双子の梅

また、実宰院の正面前庭、寺の再興にあたって弟・長政から見久尼に送られたとされる珍しい梅の木があります。戦前に枯死し、現在は二代目と伝えられています。かつてはこの梅には

二つの実がつながった「双子の梅」が実つたとされ、今でも3月末頃、濃い

お知らせ

◆バーデあざい(健康パークあざい) 65歳以上無料ご招待

【期 間】6月1日(土)～30日(日)
【対 象】市内在住の65歳以上の人(昭和29年6月30日以前に生まれた人)
※「バーデあざい」の受付で生年月日が確認できるもの(運転免許証または保険証)を提示してください。
※無料招待は1人1回までです。

問 バーデあざい(☎76-1126)

催し

◆防災カフェ第37回 in 長浜

どうしたら水災害から大切な命と財産を守れるのか、一緒に考えましょう。
【と き】5月14日(火)18時～20時
【ところ】市役所本庁舎1階 多目的ルーム1
※申込み不要
問 滋賀県防災危機管理局(☎077-528-3438)

◆English カフェ参加者募集

気楽に英語で交流しませんか。英語を使ってゲームやフリートークを楽しみましょう。
【と き】5月18日(土)13時～15時
【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)
【定 員】15人(先着順)
【参加費】500円(お菓子・ドリンク付き)
【申込み】5月17日(金)までに電話で下記まで。

問・申 長浜市民国際交流協会(☎63-4400)

◆こだかみ茶収穫祭

【と き】5月18日(土)8時30分～13時
【ところ】鶏足寺に隣接した亀山茶畑一帯(木之本町古橋)
※高時小学校北側の古橋自治会駐車場をご利用ください。
【内 容】お茶摘みと昔ながらの手もみ製茶体験。手もみ新茶の試飲。
【参加費】無料
【申込み】不要。会場に直接お越しください。
問 (株)ふるさと夢公社きのもと担当 高橋(☎82-2411)

◆いきいき健康フェスティバル!
「幸せは心と体の健康から」をテーマに、子どもから大人まで楽しめるイベントです。
【と き】5月19日(日)10時～16時
【ところ】長浜バイオ大学(田村町)

【内 容】講演会、健康講座、血管年齢測定、体力測定、骨密度測定、ちびっこ調剤体験、ロードトレイン、消防煙体験トンネル、起震車体験、飲食、野外ステージなど
問 NPO法人健康づくりO次クラブ(☎50-3191)

◆長浜さつきの会「花季盆栽展」

さつき、山野草の盆栽展示を行います。
【と き】5月24日(金)～26日(日)9時～17時
※初日は12時から。最終日は15時まで。
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
※25日、26日は盆栽に関する技術指導講習会あり。
問 長浜さつきの会 代表 小川(☎74-0525)

◆親子で作る簡単ヘルシーお弁当参加者募集

簡単に短時間で作れる、和食のヘルシーなお弁当に興味のある人なら、国籍問わずどなたでも参加頂けます。親子での参加も可能です。
【と き】6月1日(土)10時～13時
【ところ】神照まちづくりセンター(神照町)
【講 師】赤谷の里
【定 員】15人(先着順)
【参加費】500円
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク
【申込み】5月22日(水)までに電話で下記まで。
問・申 長浜市民国際交流協会(☎63-4400)

◆第57回近畿視覚障害者グランドソフトボール大会兼第19回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技近畿地区予選会

【と き】6月2日(日)8時50分～
【ところ】神照運動公園レクリエーション広場(神照町)
問 (社福)滋賀県視覚障害者福祉協会(☎0749-23-3833)

講座・教室

◆大人のリトミック教室「おとみつく」

【と き】5月14日(火)10時30分～11時30分
【ところ】六荘まちづくりセンター(勝町)
【講 師】中山 ありか 氏
【定 員】10人(先着順)
【参加費】800円(初参加無料)
【申込み】電話またはメールで下記まで。

問・申 Heart Train dai～dai～村山(☎090-4038-8899)
✉daidai.risa@gmail.com

◆ヨガ教室

【と き】5月16日(木)10時30分～11時30分
【ところ】六荘まちづくりセンター(勝町)
【講 師】小宮山 和子 氏
【定 員】15人(先着順・お子様連れ可)
【参加費】500円
【申込み】電話またはメールで下記まで。
問・申 Heart Train dai～dai～村山(☎090-4038-8899)
✉daidai.risa@gmail.com

◆一日回峰行・講演会

歴史と新緑の季節を小谷城山麓で体感ください。
【と き】5月18日(土)9時～
※悪天候時は11月23日(土・祝)に延期
【ところ】五先賢の館(北野町)
【対 象】小学生以上(3年生以下は保護者同伴)
【定 員】50人(先着順)
【内 容】小谷山での回峰行。下山後、五先賢の館で講演会「山城を考える 戦国大名と民衆の暮らし」(講師:学芸員 西原 雄大)、お茶会(遠州流茶道浅井支部)
【参加費】500円(小・中学生無料)
【持ち物】お弁当、登山の服装、雨具
【申込み】電話、FAXまたはメールで下記まで。
問・申 五先賢の館(☎74-0560)(FAX74-0910)
✉gosennken@zd.ztv.ne.jp

◆観音の里歴史民俗資料館友の会総会記念講演会「大谷探検隊とシルクロード」

【と き】5月19日(日)14時～
【ところ】高月まちづくりセンター(高月町渡岸寺)
【内 容】明治時代に実施した、西本願寺の大谷光瑞宗主の西域調査解説など。
【講 師】龍谷大学ミュージアム学芸員 和田 秀寿 氏
【受講料】500円(友の会会員は無料)
問 高月観音の里歴史民俗資料館(☎85-2273)

◆滋賀文教短期大学～大学開放講座～①「長恨歌」「長恨歌伝」を味わう

【と き】5月16日(木)～7月4日(木)14時～(全8回)
【受講料】6,500円

②『源氏物語』を読みはじめる～石山寺蔵『源氏物語画帖』と源氏絵～

【と き】5月31日(金)～9月13日(金)13時30分～(全5回)
【受講料】2,000円
③『ごんぎつね』～新美南吉の世界にふれる～
【と き】6月21日(金)～10月25日(金)13時30分～(全4回)
【受講料】3,000円
《共通事項》
【ところ】滋賀文教短期大学(田村町)
※講座の締切や申込み方法についてはホームページまで。

滋賀文教短期大学▶
ホームページ
問・申 滋賀文教短期大学(☎63-5815)

◆第1回すこやか健幸教室～人生100年時代の健幸に、ひざの悩みに対峙する知識と対処を考える～

【と き】5月17日(金)・5月30日(木)14時～15時30分(受付13時40分)
※両日とも同じ内容です。
【ところ】六荘まちづくりセンター(勝町)
【内 容】慢性的なひざ痛に悩む人に対して、膝関節疾患治療ガイドラインや疫学調査などを参考に説明し、ひざ痛への病態理解を深めます。また、運動療法の体験を行います。
【講 師】辻村 陵行 氏
【定 員】20人程度
【参加費】1,500円(当日支払い)
【持ち物】筆記用具
【申込み】開催日の前日までに電話、FAXまたはメールで下記まで。
問・申 滋賀県ノルディック・ウォーク連盟 フィジオ 辻村(☎/FAX65-7349)
✉info@physio-japan.com

◆市民講座「塗り替えセミナー」

【と き】5月25日(土)10時～12時
【ところ】長浜サンパレス(八幡中山町)
【内 容】大切な家を塗り替える前に知っておきたい基礎知識
【講 師】奥野 益生 氏
【定 員】20人(市内在住の人)
【受講料】無料
【申込み】5月24日(金)までに電話で下記まで。
問・申 (一社)市民講座運営委員会 プロタイムズ彦根店內(☎0120-359-666)

◆初夏のさつき盆栽講座

さつき盆栽の鑑賞の仕方・品種・栽培の方法などを学びます。
【と き】5月25日(土)～26日(日)13時～14時30分
※両日とも同じ内容です。
【ところ】長浜市民交流センター(地福寺町)
【講 師】長浜さつきの会会員
【定 員】各日20人(先着順)
【参加費】無料
【申込み】電話または直接下記まで。
問・申 長浜市民交流センター(☎65-3366)

◆弓道スポーツ教室

弓道をやってみたい社会人の皆さん、気軽にご参加ください。
【と き】6月4日(火)～7月5日(金)毎週火・金 19時30分～21時
【ところ】長浜市民弓道場(宮前町)
【対 象】18～70歳
【定 員】20人程度
【受講料】5,000円(全10回保険料含む)
【申込み】初回日に道場にて受付
問・申 長浜市民弓道場(☎63-0212)

◆赤谷の里料理講習会

地域の食材を使って料理講習会を行います。

【と き】6月22日(土)、7月13日(土)9月1日(日)、11月9日(土)11月24日(日)、12月15日(日)1月18日(土)、2月1日(土)
【ところ】赤谷荘(小谷丁野町)
【内 容】大豆かりんとうと丁稚羊羹他
【定 員】各20人
【参加費】1,000円/回
【申込み】5月31日(金)までに電話で下記まで。

問・申 赤谷の里 河毛(☎090-1138-0942)

不用品交換情報(4月12日現在) ◆ください(無料)

○和たんす○電動ミシン○ベビーカー○掃除機○コンクリート平板○洗濯機○ブラール用の曲線レール○ダイニングセット○木の椅子○炊飯器○大人用三輪自転車○幼児用自転車○カロム
◆あげます(無料)
○シーリングライト○植木鉢カバー○スーツケース○加湿機○布団乾燥機○こたつ○全身鏡○木製ベッド○梅干用かめ○小型冷蔵庫○雛人形○食器棚○藤の椅子
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

問 環境保全課(☎65-6513)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】5月9日(木)10時～14時5月18日(土)12時～16時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【相談員】下地 久美子 氏(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守。
申 平日:人権施策推進課(☎65-6556専用ダイヤル)
土日祝:市民交流センター(☎65-3366)

有料広告欄

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…
弁護士に気軽に相談できます。
夜間・休日の相談にも対応(要予約)
☎0749(68)3833
・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有

屋根補修

(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し

屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

ローンOK!

月々5,000円～



(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

～一緒に食べられる喜びを～

パティシエ

かしわの
柏野

きよこ
清子さん

撮影場所：foret(北近江リゾート内：高月町唐川)

米粉100%のお菓子を提供する洋菓子店「foret」。そこでオーナー兼パティシエとして働くのが柏野さんです。

柏野さんは洋食店に勤め始めたことがきっかけで、ケーキやスイーツを作り始めたそうです。「奥の深さを知り、お菓子作りの魅力に惹きこまれました」と柏野さん。仕事をしながら大阪の製菓学校に行くなど熱心にお菓子作りの勉強に励み、パティシエとしての腕を磨きました。お客さんの笑顔や「美味しい」という声に充実感を感じる日々を送りました。

そんな幸せな日々の中、腹痛や呼吸がしづらくなるなど、体に異変が起きるようになりました。最初はストレスから来る体調不良だと思っていたのですが、病院で出された診断は“小麦

アレルギー”。作ったお菓子の試食ができない、作る際に舞い上がる小麦粉を吸い込むだけで体調をくずすなど、仕事に支障が出るようになりました。私生活でも、外食に行くのと周りの違ったメニューしか頼めない、買い物をする時に成分表を見ながら慎重に選ばなければならないなど影響がでました。「自分だけ違うメニューを食べていると疎外感を感じてしまって、外食に行くのが嫌になりました」と当時を振り返ります。医者の方でパティシエの仕事もやめ、悲しさや悔しさで涙に暮れることもあったそうです。

そんな中でも「大好きなパティシエをどうにかして続けたい」という気持ちが柏野さんを動かします。柏野さんが目を付けたのは「米粉」。今までの経

験をもとに、米粉を使ったケーキやクッキーを作り、マルシェに出品すると大好評。マルシェのお客さんから「ぜひお店を出してほしい」と声をかけられたり、自分と同じくらい思いをしている人たちに、美味しさを届けたいという気持ちから、昨年4月にお店をオープンしました。「一人でやるのは不安があったけど、1年間続けられたのは商工会や周りの人たち、お客さんの支えのおかげです」と感謝を忘れません。

これからの目標は、3大アレルゲン(卵、乳製品、小麦)を抜いた美味しいお菓子の製作。「アレルギーがある人もない人も、誰もが一緒に美味しく食べられるお菓子を作りたい」。柏野さんのお菓子作りに対する情熱が、みんなの笑顔を増やしていきます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報課(☎65-6504)まで申込みください。



元気いっぱいな大ちゃん☆
これからもすくすく育ってね。

河野
大ちゃん(平成28年12月生まれ)
(内保町)

川村
心菜ちゃん(平成29年2月生まれ)
(今町)



今年から保育園がんばってね！
いつも優しいお姉ちゃんありがとう！

まちの
人口

平成31年4月1日現在	人口 118,125 人	男 57,914 人	女 60,211 人	世帯数 45,842 世帯
平成31年3月中の異動	転入 477 人	転出 727 人	出生 63 人	死亡 106 人 婚姻 47 件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設やスーパーなどにも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報課まで。